

議会活性化委員会（第5回）会議概要

平成20年1月28日（月）

午前10時から午後12時05分

○杉浦誠一議長 挨拶

○末松委員長より報告事項

四日市大学・竹下譲（たけしたゆづる）教授【総合政策学部】との面談報告

面談目的：議会活性化委員会の取組みについての評価、示唆を求める。

〔意見交換により得た評価点と指摘点及び「松戸市という自治体に対する期待があり、がんばっていただきたい」とのコメント紹介。〕

○配付資料等：①議会活性化委員会（第4回）会議概要

②山中議員の提出文書（『質問と意見』）→各委員に活用頂く意味で配付。

■『今後の松戸市議会のあり方 検討報告書』の項目別概略説明及び意見交換（第3回目）

1 「2 検討結果及び結果 (4)委員会活動のあり方」について（説明者／名木委員）

説明；このテーマは、懇話会における検討の中心的テーマの一つであった。

；いま議会に求められている政策立案機能、監視機能を担保するには、常任委員会の活動を活発に行なうことが重要と考えた。

；具体的には閉会中を含めた委員会活動の充実を検討した。その結果、所管事務調査を積極的に活用する必要があるとの結論に至った。

意見；常任委員会の中でもっと執行部と議論をすべきである。（長いスパンで情報を共有するため）

；現状は「閉会中の継続調査」の継続性が無いのではないか。

；常任委員会での議論を深め、議会として発信していくことで、先に議論のあった「一般質問の言いつ放し」を補完できるのではないか。

；議会制度について地方自治法の一部改正がされた（平成18年11月施行）。改正点についての共通認識が必要である。法改正はされたが、松戸市議会として新たな仕組みづくりが必要ではないか。（調査権を行使する場合の仕組みはどうするのか）

；課題の共通認識がないと、実現する方法論がまとまらない。

；常任委員会の調査項目の設定については、政党、会派の様々な考え方もある中で、一つに合意できるだろうか。

；現状の「受身的」である常任委員会を打破して、調査事件を積極的に検討するということは、共通認識されているのでは。

；懇話会からの提言について、具体化できることから進めてはどうか。（1/24開催の都市整備常任委員会に関する意見。協議会ではなく常任委員会として開催したこと）

；委員会活動を通じて、施策に反映させることは、一つの活性化につながる。

；委員会からの議案提出・政策立案ということの議論は、予算権（=予算編成権とは別）を含めて議論しなければ、話が堂々巡りになってしまいのではないか。

；予算がつく、つかないは別のことであり、議会から提案することが活性化になると捉えるべきではないか。

問い合わせ ; 議会の政策立案機能とは何か。どういう権能で何をすべきか。

→議会として議決したことをどのように具現化していくかを考えること。

→一般質問も政策提案と考える。しかし、これまで議論されてきた「言いつ放し、聞きつ放し」との課題がある。そこで「市民利益のため」という視点で、委員会で議論を深めることにより、一般質問では議員個人の声だったものが、松戸市議会の声として市政に反映させることは、議会の方向として望ましいのではないか。（掛川市議会の例－政策議会－を紹介）

意見 ; 議会活性化委員会における議論の前提として、会派の枠を越えた普遍的なシステムを決めるという認識がある。

; 成案化された議案として提出される段階になってしまふと、我々議員は立場の違いに終始するしかない。議案として提出される前に、常任委員会で継続した形で執行部と議論ができれば、議案の立案過程にも影響を与えられる。テーマの決め方は色々あるだろうが、委員会が政策（議案）の立案過程に影響を与えられることは、我々もやりがいがある。

; 議員は本来あるべき姿である市政に関する政策的な議論をして、会派等の問題はあるが「議会」としてまとまって一つの提言をしていくことではないか。（掛川市の「政策議会」について）

; 委員会で議論したものと議会として集約するシステムを考えれば、良い方向にいくのではないか。

問い合わせ ; 実現するには、誰が何をすれば良いか。

→議会活性化委員会から「常任委員会をより活性化するために、次のようなことを提案する」という形が考えられる。一定のテーマを掲げて、議論し常任委員会として政策的な提言をするなどして、議会から執行部に問題提起する。

→常任委員会の年間計画を作成するのも一案ではないか。

→委員長の選任方法について、考える必要があるのではないか。（1年で交代する現状と委員会活動の継続性の関係）

→一つの常任委員会の議論だけで、議会の結論を出すというのはどうか。一つの方法論として、4常任委員会の上部に位置づける組織（例えば、政策提言委員会）をつくり、そこで各常任委員会から出てきたものを全体的に討議し、その中で結論が出たものを議会としてどのようにしていくかというような方法はどうか。

問い合わせ ; いまあるやり方と本来こうあるべきというやり方があるならば、やり方をどのようにするかという具体的な話が求められる。普遍的なシステムは常任委員会で良いのか。

→具体的に政策の議論を深める場合は、常任委員会で良いのではないか。政策提言は一つの委員会的な組織で議論し、それを各常任委員会に振って議論する。（課題を取り上げるのは、新たな委員会的な組織で行い、決まったものは各常任委員会で議論した方が良いのではないか）

→テーマ決めは各常任委員会に任せることはできないか。

◎今日の議論の整理

党派、会派ということではなく、二元代表制の下、執行部に対して議会としてどのように権能（=監視・抑制・均衡・批判・修正・代案など）を発揮できるか、また発揮できる普遍的なベースとなるシステムをつくる必要がある。

そのシステムは、委員会（=常任委員会、または別の委員会的組織）が受け皿となるのではないか。現時点は常任委員会がベースとなっている。

次回は、そこで何をすれば達成できるのかを含めて、具体的に話を掘り下げる事とする。
また、今日の課題認識に対して、何をどうするかという具体案をそれぞれ持ち寄り願う。

●次回；平成 20 年 2 月 1 日（金）10：00～